

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則(平成13年国土交通省令第110号)第5条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

平成23年6月3日
国土交通大臣 大島 章宏

1. 試験期日及び時間

平成23年11月27日(日) 午後1時～午後3時

2. 試験地

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域

3. 試験実施機関

財団法人マンション管理センター

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階

電話:03-3222-1611(試験案内専用電話)

・北海道支部

〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-9 オーク札幌ビル4階 電話:011-208-9116

・名古屋支部

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル2階 電話:052-219-0656

・大阪支部

〒541-0042 大阪市中央区今橋2-3-21 藤浪ビル3階 電話:06-4706-7560

・福岡支部

〒802-0085 北九州市小倉北区吉野町13-1-106 電話:093-932-7058

4. 受験手数料

9,400円

5. 受験案内書

平成23年8月1日(月)から、財団法人マンション管理センター(各支部を含む。)並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、財団法人マンション管理センターのホームページ(<http://www.mankan.org/>)に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。

6. 受験申込方法

受験手数料を財団法人マンション管理センターが指定する払込用紙を用い、郵便振替又は銀行振込により納付し、受験申込書類を平成23年9月1日(木)から平成23年9月30日(金)(当日消印有効)までの間に財団法人マンション管理センターへ郵送する。

7. 出題に係る法令等

出題に係る法令等については、平成23年4月1日において施行されている法令等とする。

8. 合格発表

平成24年1月中旬に合格者の氏名及び受験番号を官報で公告するとともに、財団法人マンション管理センターから各受験者へ合否通知書を送付するほか、財団法人マンション管理センターのホームページ(<http://www.mankan.org/>)において合格者の受験番号を掲載する。